令和5年度版　園児・児童・生徒の保護者の皆様へ

大阪市PTA協議会
園児・児童・生徒24時間総合保障制度

（団体総合生活保険）

お子様の毎日を24時間365日学校内外を問わず、お守りします

※学校生活はもちろん休日も対象です。

保険期間▶令和5年5月1日午後4時～令和6年5月1日午後4時

保険料が
約40%割引

団体割引30%
大口団体契約割引10%

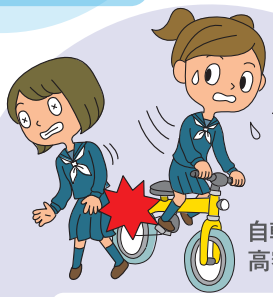
1ヶ月あたり
416円
（年間保険料5,000円のタイプ）



ケガによる
死亡・後遺障害



ケガによる
入院・通院・手術



示談交渉
サービス
付き

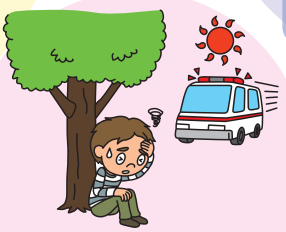
自転車事故など
高額な賠償へ対応

SSプラン・Sプラン
賠償責任補償**無制限**（国内）

賠償責任



携行している
身の回り品の補償



特定感染症・
熱中症の補償



扶養者に万一のこと
があった場合の補償



病気による
入院・手術

スマホ、PCから簡単に加入申込ができます!

お好きな時間に申込お手続きが可能です。お手続きの詳細は、
パンフレット4ページをご参照ください。

加入申込締切日：令和5年4月30日（日）



※このパンフレットは新たにご加入される方用です。

補償の内容 1ページ
保険金額・保険料表 2ページ
お申込み手続 3~6ページ
サービスのご案内 7ページ

補償のご説明

園児・児童・生徒24時間総合保障制度では、これらの補償でお子様の「毎日」をお守りします。

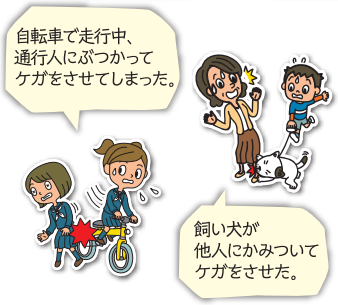
個人賠償責任補償

加害事故を起こしたときの補償

大阪府自転車条例にも対応

お子様本人だけでなく、ご家族の方も対象です。
※詳細はP.3をご確認ください。

示談交渉サービス付き



日常生活において偶然な事故により**他人にケガをさせたり、他人の物を壊して**しまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、**法律上の損害賠償責任を負った場合**に保険金をお支払いします。賠償責任については日本国内での事故（訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

*1 携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。
※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外となります。

■小学生が加害者となってしまった自転車事故高額賠償保険金事故例

賠償金額	加害者	状　況
9,521万円	小学5年生男児	男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、平成25（2013）年7月4日判決）

補償額が無制限（国内）のSSプラン・Sプランならさらに安心

携行品補償

SS・Aプランのみ対象



日本国内外を問わず、保険の対象となる方が所有する自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※自転車、サーフボード、携帯電話、眼鏡、ペット、植物、手形その他の有価証券（小切手は含みません。）、商品・製品等は、補償の対象となりません。
※他人の預かり品は対象になりません。

天災危険補償（日本国内・国外とも補償）



地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるお子様本人のケガの場合も傷害保険金をお支払いします。

熱中症の補償



熱中症（急激かつ外来の日射または熱射による身体の障害）になった場合に保険金をお支払いします。

傷　害　補　償

急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償



- **校内・通学途上、クラブ活動や習い事、旅行・レジャー等でお子様本人**の急激かつ偶然な外来の事故による**ケガを補償します。**（国内外を問いません。）
- 入院・通院は1日目から保険金をお支払いします。ケガによる死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。
- 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。

特定感染症の補償

O-157等の特定感染症を発病した場合の補償



- 保険金お支払いの対象となる特定感染症の種類については申込ページ「補償の選択」画面内の「補償の説明」に記載の内容をご覧ください。
- 傷害補償基本特約のうちの死亡保険金、手術保険金を除く、後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金のみお支払いします。
- 初年度契約の場合には、保険責任開始日からその日を含めて10日以内の発病には保険金をお支払いできません。

※地震もしくは噴火またはこれらによる津波により発病した特定感染症については、補償の対象となりません。
※令和5年1月現在、新型コロナウィルス感染症(*1)は感染症法(*2)第6条第7項第3号に規定されておりますので、補償対象となります。
(*1)病原体がベータコロナウィルス属のコロナウィルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限ります。）であるものに限ります。
(*2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律をいいます。

育英費用補償

ケガで扶養者にもしものことがあったときの補償



扶養者が急激かつ偶然な外来事故**（ケガ）により死亡されたり、重度後遺障害を被った場合**に育英費用保険金として保険金額の全額をお支払いします。

※あらかじめ、扶養者の方を指定していただきます。

病　気　補　償

SS・Sプランのみ対象

お子様が病気により入院や手術をした場合の補償



お子様本人が病気で2日以上入院した場合は「入院医療保険金」を、60日以上の入院が必要と診断された場合は「入院療養一時金」を、また、**手術や放射線治療を受けられた場合**には「手術医療保険金」をお支払いします。
加入対象者：3才以上。
※5月1日時点で3才未満のお子様はご加入できませんので、ご注意ください。
※病気補償については、保険料控除の対象となります。対象者全員に、10月頃控除証明書を郵送いたします。

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、申込ページ「補償の選択」画面内の「補償の説明」に記載の内容をご覧ください。

保険金額 ・ 保険料表 補償固定プラン

大阪市PTA協議会のスケールメリット

団体割引30%・大口団体契約割引10%適用により、

約40%保険料が割安!

※大口団体契約割引は傷害補償基本特約のみに適用されます。天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。

フル補償で安心!月々で換算すると1,250円です
個人賠償は国内無制限、病気・ケガに備えられるオススメプランで地震によるケガも補償!

病気にも備えられて安心!月々で換算すると667円です
個人賠償は国内無制限、病気・ケガに備えられるオススメプランで地震によるケガも補償!

		ご加入プラン	おすすめ! SSプラン	Aプラン	Bプラン	おすすめ! Sプラン	Cプラン	Dプラン
		割引適用前の保険料	23,800円	19,440円	14,620円	12,790円	11,330円	8,060円
		保険料 1年間分(一時払)	15,000円	12,000円	9,000円	8,000円	7,000円	5,000円
			※上記割引適用後の保険料に、制度維持費150円が加算されます。					
保険金額	賠責	個人賠償責任補償 ※1 ※2 お子様もご家族も対象	国内:無制限 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円	国内:無制限 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円	国内:1億円 国外:1億円
	費用	育英費用	180万円	150万円	120万円	140万円	100万円	60万円
	ケガ	死亡・後遺障害	410万円	284万円	201万円	137万円	171万円	106万円
		入院保険金(日額)	6,000円	6,000円	4,000円	3,300円	3,300円	2,500円
		通院保険金(日額)	2,600円	2,600円	2,200円	1,500円	1,500円	1,000円
		手術保険金 ※3	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)					
		特定感染症	○	○	○	○	○	○
		熱中症	○	○	○	○	○	○
		天災危険補償	○	○	○	○	○	○
	財産	携行品 (免責金額(自己負担額):3,000円)	10万円	10万円	×			
	病気 ※5※6	入院医療保険金(日額)	3,500円	×		2,000円	×	
		手術医療保険金 ※4	35,000円	×		20,000円	×	
		入院療養一時金 ※7	10万円	×		5万円	×	

※上記保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。
お子様(被保険者ー保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種(※)のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなり保険料が異なります。
お問い合わせ先まで必ずご連絡ください(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただきますようお願いいたします。)。
(※)「自動車運転者」、「建設作業者」、「農林業作業者」、「漁業作業者」、「採鉱・採石作業者」、「木・竹・草・つる製品製造作業者」

※1 情報機器等に記録された情報の損壊に起因する損害賠償責任については、500万円が支払限度額となります。
※2 ご兄弟でご加入される場合、補償は重複します。
※3 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
※4 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等、お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして(*)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。(*)「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。
※5 SS・Sプランの病気補償部分のみについては、保険料控除の対象となります。対象者全員に、10月頃控除証明書を郵送いたします。
※6 5月1日時点で3才未満のお子様はご加入できませんのでご注意ください。
※7 60日以上の入院が必要です。

お申し込みにあたって

保険期間 ▶ **令和5年5月1日午後4時 ～ 令和6年5月1日午後4時 まで**

※加入の締切日以降、毎月月末までにお手続きが完了しますと、翌月1日からの途中加入が可能です。

保険料および制度維持費150円は、ご指定の引落口座より7月27日(木)に引き落としさせていただきます。

※引落口座の通帳には「MBS・PTAホケンリョウ」と表示されます。

※万一、引落日に年間保険料が引落不能の場合には、8月28日(月)に再度引落しさせていただきます。

※8月28日(月)も引落不能となった場合は、補償開始日に遡り、補償が無効となりますので、ご注意ください。

加入者証は5月下旬から順次ご契約住所にお送りいたします。

加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。

●ご加入内容に関する大切なお知らせ

この保険は、大阪市PTA協議会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として大阪市PTA協議会が有します。現在ご加入の方につきましては、表紙記載のお申込締切日までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

●中途加入

保険期間の途中でご加入いただくことも可能です。毎月末日までにお手続きが完了した場合、翌月1日から補償が開始されます。保険料は、補償開始月の翌々月の27日にご指定の引落口座より引き落としさせていただきます。保険料は、取扱代理店にお問合せください。

●翌年度更新時の取扱い

令和6年3月にご案内をお送りいたします。今年度と同じタイプで更新をご希望する場合であっても、商品改定等により補償内容や保険料が変わることがありますので、よくご確認ください。また、更新しない旨の申出がない場合は自動更新となります。

よくあるご質問

Q 部活動中や休日のケガも請求できるの？

A **学校内外を問わず**365日24時間補償いたしますので、ご請求いただけます。

Q 個人賠償責任補償は具体的にどのような場合が対象となるの？

A スポーツ中*1や自転車に乗っている際に他人にケガをさせた場合や、買い物に行った際、誤って商品を落として壊してしまった場合等に保険金をお支払いいたします。

*1 同じスポーツをしているプレイヤー間の事故によるケガは法律上の損害賠償責任が発生せず、保険金支払いの対象外となる場合があります。

Q 個人賠償責任補償は家族全員が対象ってどういうこと？

A お子様のご家族やペットが起こした賠償事故にも対応できます。
詳細は下記「保険の対象となる方」をご確認ください。

Q ケガをしたり事故が起きた場合はどこに連絡すれば良いの？

A 「東京海上日動安心110番」までご連絡ください。
0120-720-110(受付時間365日24時間)

▶保険の対象となる方

保険の対象となる方は、それぞれの補償について、本人型、家族型のいずれかになります。

	こども傷害補償・携行品 〈本人型〉	個人賠償責任 〈家族型〉
ご本人*1	○	○
ご本人*1の配偶者	-	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族	-	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	-	○

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含みます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。)。また、ご本人*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含みます(責任無能力者に関する事故に限ります。)。

*1 大阪市PTA協議会加盟の幼稚園・小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒(入園、入学手続きを終えた方を含みます。)の方で、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1)配偶者:法律上の配偶者のほか、①婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情(婚約とは異なります。)にある方および②戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、①および②については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。
a.婚姻意思を有すること(戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)。
b.同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。

(2)親　族:6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)。

(3)未　婚:これまでに婚姻歴がないことをいいます。

※育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合はこの限りではありません。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ずP4の①トップ画面内にある「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

お 手 続 き 方 法

STEP1	二次元コードからアクセスし申込ページへ
STEP2	ご加入者・被保険者情報の入力
STEP3	タイプ選択
STEP4	学校コード等入力
STEP5	口座の登録

STEP1　二次元コードからアクセスし申込ページへ

⚠ お手続きの前にご確認ください

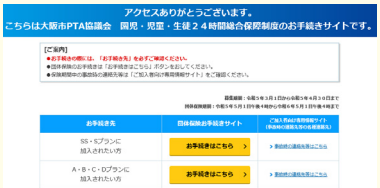
ご注意

- ●携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。
  お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。
  【ドメイン:@tmnf.jp】
- ●メールアドレスがフリーメール（Yahooメール、Gmail、Hotmailなど）や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- ●兄弟姉妹でご加入される場合は　お子様1名ずつ加入手続きをお願いします。
- ●すでにご加入いただいている方は補償が自動更新されるため、あらためてのご加入のお手続きは不要です
  （※2023年度に新一年生となられる方を除く）。

二次元バーコードを読み取り、お手続き画面におすすみください。
https://tabi-hoke.jp/school/pta_osaka/

①トップ画面

ご希望のプランをお選びいただき、
申し込みページのトップ画面に
アクセスしてください。





お手続きはこちらから をクリック。

STEP2　ご加入者・被保険者情報の入力

②ご加入者・被保険者情報の入力



❶保護者・扶養者（加入者）情報を入力。

❷保護者・扶養者（加入者）から見た続柄を選択。
・加入者が父母の場合→【子】を選択。
・加入者が祖父母の場合→【同居の孫】を選択。
・加入者がその他の場合→【同居のその他親族】を選択。

❸お子様の情報を入力。

❹学生・生徒・児童（被保険者）のご職業【学生】を選択。

❺ 次へ進む をクリック

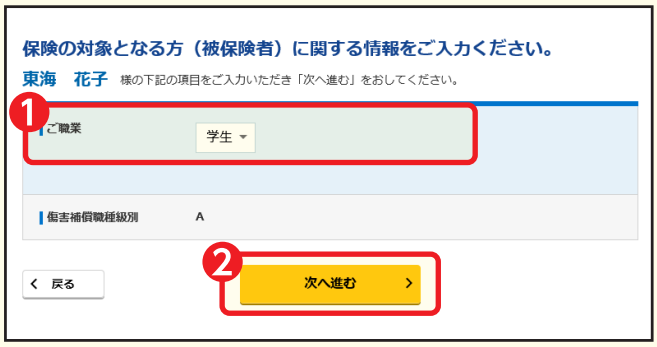
※兄弟姉妹でご加入される場合は
お子様1名ずつ加入手続きをお願いいたします。

③補償の選択



加入を検討する をクリック。

④保険の対象となる方（被保険者）情報の入力



❶ご職業に【学生】が選択されていることをご確認ください。
❷ 次へ進む をクリック。

STEP3 タイプ選択

⑤ご希望のタイプを選択



❶タイプの絞り込みは、 すべて を選択ください。
❷ご希望のタイプを選択し 選択する をクリック。
❸ご希望のタイプが正しく選択されているかをご確認いただき 確定する をクリック。
❹ 補償を確定して次へ進む をクリック。

※ご希望のタイプが表示されていない場合は、 > ボタンをクリックしてください。

※各プランの下には保険料が表示されておりますが、全てのプランにつき保険料に加えて制度維持費（150円）が付加されます。
実際に振替となる保険料はパンフレット記載の通りです。

5月1日時点で3才未満のお子様は病気補償タイプ（SS、Sプラン）にはご加入いただけません。

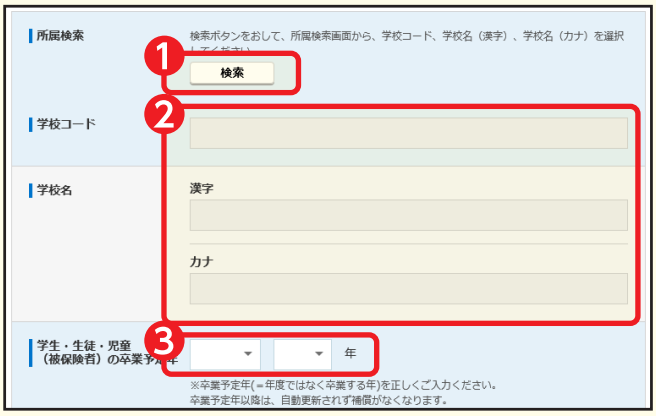
STEP4 学校コード等入力

⑥加入のお申込みをされるお客様（ご加入者）情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力。

※メールアドレスの入力については、STEP1もあわせてご確認ください。

⑦学校コードの入力



❶ 検索 をクリックし、学校名を全角カナでご入力いただき、お子様の学校名を選択ください。
❷❶で選択した学校コード、学校名が引き込まれていることをご確認ください。
❸卒業予定年を入力。

卒業年早見表 ※お子様の卒業年度がご不明の場合にご活用ください。

こども園・幼稚園	学年	卒業年
	年少	令和8年
	年中	令和7年
	年長	令和6年

小学校	学年	卒業年
	1年	令和11年
	2年	令和10年
	3年	令和9年
	4年	令和8年
	5年	令和7年
	6年	令和6年

中学校	学年	卒業年
	1年	令和8年
	2年	令和7年
	3年	令和6年

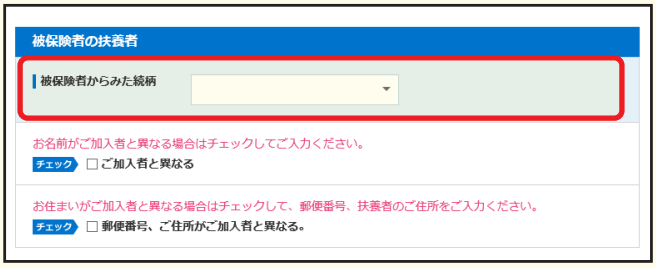
特別支援学校（高等部）	学年	卒業年
	1年	令和8年
	2年	令和7年
	3年	令和6年

※この制度にご加入いただけるのは、大阪市PTA協議会加盟学校園（幼稚園・小学校・中学校）に通う園児・児童・生徒です。学校コードは別添の学校コード一覧もご参照ください。ご不明な点がございましたら「アーク・スリー・インターナショナル」までお問い合わせください。

⑧保険の対象となる方（被保険者）情報の入力

他の保険契約、学校区分、住所区分を選択。

⑨被保険者の扶養者の入力



被保険者（お子様）から見た扶養者を選択。
・お子様の扶養者が父母の場合　→【父母】を選択。
・お子様の扶養者が祖父母の場合→【祖父母】を選択。
・お子様の扶養者がその他の場合→【その他ご親族】を選択。
扶養者の名前、住所をご確認のうえ、 次へ進む をクリック。

⑩ご加入内容の確認

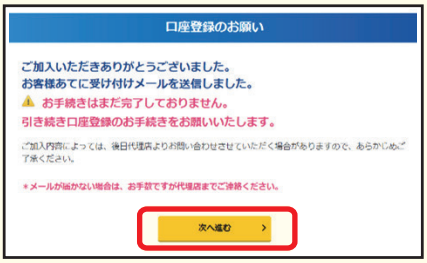


お手続き内容を
ご確認いただき、
間違いが無ければ
内容を確定する

重要事項説明書を
表示する
をクリックし、内容を確認。
ご確認後、操作画面に戻り、
加入する をクリック。

STEP5 口座の登録

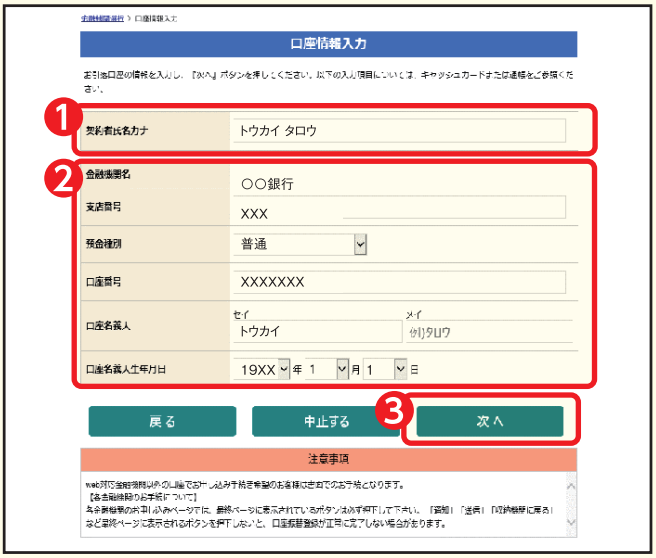
⑪口座を登録する



お手続きが完了すると、
「受付完了メール」が
自動で送信されます。
口座振替の登録手続き
画面に進み、次へ進む
をクリック。



ご利用になる金融機関を
選択。
JAバンクを除くほとんどの
銀行・ゆうちょ銀行・
信用金庫・労働金庫が
ご利用いただけます。



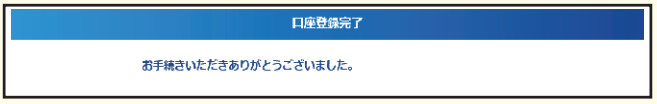
❶ご加入者（保護者）のお名前をカナ入力。
❷口座情報を入力。　※ゆうちょ銀行は、上記の画面と異なります。
❸ 次へ をクリック。



引落口座の情報を入力し 金融機関へ をクリック。
金融機関のWEBサイトへ遷移いたしますので、口座登録の手続きをお願いいたします。

⚠ご注意 口座登録の際にご注意いただきたいポイント

- ●WEBにて口座の登録ができなかった場合は「アーク・スリー・インターナショナル」までご相談ください。
- ●本人確認のため、各金融機関様のサイト内でお客様番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。
- ●口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。そのため口座が登録できていても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。
- ●金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- ●金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問合せください。
- ●収納代行サービス会社は明治安田収納代行サービスとなります。



口座情報の登録をもってお手続きは完了です。

受付完了（一時中断）後、加入内容確認画面にログインするパスワードを再発行する方法

※パスワードをお忘れの場合

受信したメール本文内にあるURLをクリックし、ログイン画面内にある パスワードを忘れたら をクリック。



※カナ氏名と生年月日は、ご加入者（保護者）の情報を入力してください。

サービスのご案内

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

メディカルアシスト 自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 *1 24時間365日 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

●緊急医療相談
常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

●医療機関案内
夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

●予約制専門医相談
様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

●がん専用相談窓口
がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

●転院・患者移送手配*2
転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

デイリーサポート 自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間 0120-285-110
いずれも土日祝日、年末年始を除く

・法律相談	:10:00～18:00
・社会保険に関する相談	:10:00～18:00
・税務相談	:14:00～16:00
・暮らしの情報提供	:10:00～16:00

●法律・税務相談
提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。
[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html
※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

●社会保険に関する相談
公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。
※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

●暮らしの情報提供
グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

介護アシスト 自動セット

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間
・電話介護相談 : 9:00～17:00
・各種サービス優待紹介 : 9:00～17:00
0120-428-834
いずれも土日祝日、年末年始を除く

●電話介護相談
ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。
*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

●インターネット介護情報サービス
情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報をご提供します。
[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

●各種サービス優待紹介*2
「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。
*2 本サービスは、サービス対象者（「ご注意ください」をご参照ください。）に限りご利用いただけます。
*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

ご注意ください（各サービス共通）

・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限ります。
・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限ります。
・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。
*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。
*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

保険金ご請求の相談はこちら

保険金のご請求・ご相談は全国どこからでも「東京海上日動安心110番」へ
保険金ご請求以外のお問い合わせは下記 取扱代理店までご連絡ください。

0120-720-110
受付時間：24時間365日

NEW
手続き方法① **アプリから受付可能**

事故受付

マイページ
スマートフォンでアプリをインストールし、マイページIDを作成してください。

事故受付以外に…
●保険の管理が可能
●GPSで位置情報の通知が可能
●事故対応の状況がわかる

or

手続き方法② **スマホからも受付可能**

加入者票に印字されている QRコードから請求可能です。



お問い合わせ・プラン、住所等の内容変更・解約のご連絡先（取扱代理店）

株式会社 アーク・スリー・インターナショナル
https://www.arc3.co.jp
〒530-0012 大阪市北区芝田1-14-8
梅田北プレイス13階
TEL.06-7633-0001
（営業時間…平日10:00～17:00）

引受保険会社（幹事保険会社）

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：大阪北支店
〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3-5-12
淀屋橋東京海上日動ビルディング7階
TEL.06-6203-0633
（営業時間…平日9:00～17:00）

作成年月　2023年2月　22-T04871